

改憲と護憲

JJ1SXA/池

今、改憲、護憲が語られています、護憲を叫ぶのは圧倒的に左翼系の人達で占められている、勿論保守系の人でも護憲を主張する人もいるが…

改憲、護憲を離れて、第三者的視点で第 2 次大戦後の過去を眺めると、北朝鮮の拉致問題にしろ、従軍慰安婦問題、南京大虐殺問題等における左翼の発言、主張、行動は反日的であるような気がする。

結構高名な人たちが拉致などあるわけではないと言っていたが、今はそ知らぬ顔で大きな面をしている、あれは間違っていましたと言う謝罪の言葉など聞いたことが無い。

従軍慰安婦問題、南京大虐殺問題も、役員会で起こしたクーデターで共産党員の委員長、副委員長率いる労働組合に乗っ取られた朝日新聞の左翼記者の捏造記事を、中国、韓国に良いように利用されている、靖国参拝問題も、これ等反日左翼記者の言動で大問題化している、私は、このような亡国につながるような行動は許せない、現在、沖縄における琉球独立運動を見ても、左翼の行き過ぎた発言と思える、左翼新聞と言える沖縄の 2 大紙は、沖縄県民の大多数が賛成のような偏向報道を盛んに行っているようだ、何で祖国日本を捨てて、中国の思う壺にはまりたいのだ。

沖縄戦を戦い、銃剣とブルドーザーに追われた過去と、現在の基地負担を強いられる現状を思えば、沖縄県民の心情には同情はする、しかし琉球独立などと一見格好良いことを言いながら、日本を離れ、中国の属国になることには大反対と言うのが沖縄県民の大多数の考えであろうと思う。

さて、改憲、護憲ですが、「憲法は国家権力を縛るものであって、国民を縛るものではない」と新聞、テレビで報道されていますが、この件につき、西修氏は次のように述べている…近年、憲法は国家権力を縛るものであって、国民を縛るものではないという議論が多くみられる。そこからは、国民の憲法尊重義務は生じないとの結論が導かれ、また立憲主義を強調する立場から、憲法に義務規定を設定すること自体が疑問だという見解もある。私には無責任な憲法論に思われてならない。立憲主義は憲法に義務規定を設けることを決して否定していない。古来より今日に至るまで納税はむろん、国防や兵役を国民の義務規定としてきている立憲国家は、枚挙にいとまがない。これらの義務は、帰属する国家の一員として国民が当然に担うべき負担と考えられてきたのである。憲法尊重擁護義務もしかりだ。…新聞、テレビの報道を鵜呑みにはできない、護憲論者は、かつて憲法条文の一字一句たりとも変えてはいけないと言っていたが、その後「9 条の会」を結成し、この一点死守に変わったようだ、今また「96 条の会」が結成されたが、呼びかけ人の大部分が「9 条の会」のメンバーが占める。

96 条改正に関しては、百地章氏の「96 条改正反対論のウソを見抜け」、桜井よし子氏の「96 条改正反対論の事実誤認」を参照して判断しよう。